

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

積水化

連 結 財 務 諸 表

(昭和56年6月30日提出の証券取引法第24条第3項に基づく報告書の添付書類)

連結会計年度 自 昭和54年4月 1日
至 昭和55年3月31日
自 昭和55年4月 1日
至 昭和56年3月31日

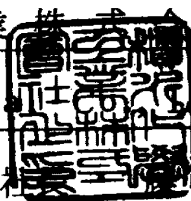
大 蔵 大 臣 殿

昭和56年7月30日 提出

会社名 積水化学工業株式会社

英訳名 Sekisui Chemical Co., Ltd.

代表者の役職氏名 代表取締役社長 沼 基 利



本店の所在の場所 大阪市北区西天満2丁目4番4号

電話番号 06(365)2111番

連絡者 総務部長 今 田 良 彦

もよりの連絡場所 東京都新宿区西新宿2丁目1番1号

電話番号 03(347)9111番

連絡者 東京総務部長 井 手 元 治

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）」に基づいて作成している。
2. 昭和55年度（自昭和55年4月1日 至昭和56年3月31日）の連結財務諸表について、証券取引法第193条の2に基づき公認会計士 堀山正勝、公認会計士 中嶋 修、公認会計士 小原繁蔵 3氏の監査を受け、別紙のとおり監査報告書を受領した。

監 査 報 告 書

積 水 化 学 工 業 株 式 会 社

代表取締役社長 藤 沼 基 利 殿

作 成 日 昭和 56 年 7 月 21 日

事務所所在地 大阪市北区堂島 1 丁目 2 番 10 号

事 務 所 名 公認会計士 堂島 共 同 事 務 所

公 認 会 計 士

堀 山 正 勝 

公 認 会 計 士

中 嶋 修 

事務所所在地 東京都台東区上野 5 丁目 17 番 2 号

事 務 所 名 小原公認会計士事務所

公 認 会 計 士

小 原 繁 藏 

私達は、証券取引法第 193 条の 2 に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている積水化学工業株式会社の昭和 55 年 4 月 1 日から昭和 56 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び剰余金結合計算書について監査を行った。

この監査に当って、私達は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和 51 年大蔵省令第 28 号）」の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、私達は、上記の連結財務諸表が、積水化学工業株式会社及び連結子会社の昭和 56 年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と私達との間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 連結貸借対照表

(単位 百万円)

科 目	年 度	昭 和 5 4 年 度		昭 和 5 5 年 度	
		昭和55年3月31日現在	構成比率	昭和56年3月31日現在	構成比率
(資 産 の 部)			%		%
I 流 動 資 産					
1. 現 金 及 び 預 金		51,386		48,795	
2. 受 取 手 形※1		19,328		20,334	
3. 売 掛 金		30,995		28,219	
4. 非連結子会社及び関連会社受取手形及び売掛金※1		26,787		20,018	
5. 有 価 証 券		23,581		22,403	
6. 製 品		16,120		19,905	
7. 販 売 用 土 地		18,268		20,862	
8. その他のたな卸資産		20,205		22,095	
9. 前 渡 金		18,323		14,087	
10. 前 払 費 用		1,384		1,289	
11. その他の流動資産		9,713		10,371	
12. 非連結子会社及び関連会社その他の流動資産		5,754		6,057	
13. 貸 倒 引 当 金		△ 1,488		△ 1,486	
流動資産合計		240,356	75.9	232,949	73.0
II 固 定 資 産					
(1) 有 形 固 定 資 産					
1. 建 物 及 び 構 築 物		12,596		14,161	
2. 機 械 装 置		13,292		15,427	
3. 土 地		9,015		9,488	
4. 建 設 仮 勘 定		2,755		2,776	
5. その他の有形固定資産		3,106		3,603	
(有形固定資産合計)※2		(40,764)	(12.9)	(45,455)	(14.3)
(2) 無 形 固 定 資 産					
1. 工業所有権その他の無形固定資産		340		348	
(無形固定資産合計)		(340)	(0.1)	(348)	(0.1)
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		796		832	
2. 非連結子会社及び関連会社株式		18,163		20,086	
3. 非連結子会社及び関連会社出資金		25		25	
4. 長期貸付金		7,460		9,133	
5. 長期前払費用		382		434	
6. その他の投資その他の資産		8,440		9,598	
7. 貸 倒 引 当 金		△ 125		△ 136	
(投資その他の資産合計)		(35,141)	(11.1)	(39,972)	(12.5)
固定資産合計		76,245	24.1	85,775	26.9
III 連結調整勘定		71	—	485	0.1
資 産 合 計		316,672	100.0	319,209	100.0

(単位 百万円)

科 目	昭和 54 年 度		昭和 55 年 度	
	昭和 55 年 3 月 31 日現在	構成比率	昭和 56 年 3 月 31 日現在	構成比率
(負 債 の 部)		%		%
I 流 動 負 債				
1. 支 払 手 形	67,721		60,501	
2. 買 掛 金	21,379		18,906	
3. 非連結子会社及び関連会社 に対する支払手形及び買掛金	8,763		8,426	
4. 短 期 借 入 金	73,084		79,127	
5. 未 払 費 用	5,080		5,234	
6. 非連結子会社及び関連会社 に対する未払費用	3,367		2,588	
7. 事 業 税 等 引 当 金	1,252		577	
8. 賞 与 引 当 金	2,801		3,210	
9. 完成工事補償引当金	213		257	
10. 法 人 税 等 引 当 金	4,164		1,455	
11. その他の流動負債	19,555		19,019	
12. 非連結子会社及び関連会社 に対するその他の流動負債	1,386		1,836	
流 動 負 債 合 計	208,765	65.9	201,136	63.0
II 固 定 負 債				
1. 社 債	5,912		5,912	
2. 転 換 社 債	11,083		21,089	
3. 長 期 借 入 金	42,715		36,516	
4. 退 職 給 与 引 当 金	8,760		9,528	
5. その他の固定負債	242		185	
固 定 負 債 合 計	68,712	21.7	73,230	23.0
III 為 替 換 算 調 整	0	—	417	0.1
IV 少 数 株 主 持 分	484	0.2	395	0.1
負 債 合 計	277,961	87.8	275,178	86.2
(資 本 の 部)				
I 資 本 金	11,135	3.5	12,974	4.1
II 資 本 準 備 金	13,898	4.4	17,053	5.3
III 利 益 準 備 金	1,184	0.4	1,361	0.4
IV その他の剰余金	12,494	3.9	12,643	4.0
資 本 合 計	38,711	12.2	44,031	13.8
負 債 資 本 合 計	316,672	100.0	319,209	100.0

(注)

昭和 54 年度 (昭和 55 年 3 月 31 日現在)

- ※ 1. このほか受取手形 (非連結子会社及び関連会社受取手形を含む) 割引高 16,162 百万円
受取手形裏書譲渡高 1,065

- ※ 2. 有形固定資産から直接控除した減価償却引当金の合計額は 43,192 百万円である。

(注)

昭和 55 年度 (昭和 56 年 3 月 31 日現在)

- ※ 1. このほか受取手形 (非連結子会社及び関連会社受取手形を含む) 割引高 14,159 百万円
受取手形裏書譲渡高 1,577

- ※ 2. 有形固定資産から直接控除した減価償却引当金の合計額は 51,234 百万円である。

2. 連結損益及び剰余金結合計算書

(単位 百万円)

科 目	昭和 54 年 度			昭和 55 年 度		
	(自 昭和54年4月1日 至 昭和55年3月31日)	構成比率		(自 昭和55年4月1日 至 昭和56年3月31日)	構成比率	
I 売 上 高		319,206	100.0%		335,517	100.0%
II 売 上 原 価		250,215	78.4		264,170	78.7
III 売上総利益		68,991	21.6		71,347	21.3
III 販売費及び一般管理費※1		52,207	16.3		58,623	17.5
IV 営業利益		16,784	5.3		12,724	3.8
IV 営業外収益						
1. 受取利息及び割引料	2,790			3,697		
2. 有価証券利息	427			486		
3. 受取配当金	1,174			1,599		
4. 有価証券売却益	766			1,572		
5. 非連結子会社及び関連会社からの 標章使用料等	1,003			713		
6. 雑収入	1,477	7,637	2.4	2,661	10,728	3.1
V 営業外費用						
1. 支払利息及び割引料	9,569			13,540		
2. 雑支出	3,740	13,309	4.2	3,365	16,905	5.0
VI 経常利益		11,112	3.5		6,547	1.9
VI 特別利益						
1. 固定資産売却益	278			818		
2. 有価証券売却益	194	472	0.1	0	818	0.2
VII 特別損失						
1. 固定資産売却及び除却損	468			224		
2. 有価証券評価損	440			35		
3. 固定資産圧縮損	0	908	0.3	293	552	0.1
税金等調整前当期純利益		10,676	3.3		6,813	2.0
法人税及び住民税額		5,923	1.8		3,908	1.2
少数株主損益		31	—		33	—
連結調整勘定当期償却額		18	—		68	—
当期純利益		4,704	1.5		2,804	0.8
VIII その他の剰余金期首残高		9,537			12,494	
IX その他の剰余金減少高						
1. 利益準備金繰入額	144			177		
2. 配当金	1,429			1,767		
3. 役員賞与	65			79		
4. 当年度連結子会社増加による 期首剰余金修正高	109	1,747		194	2,217	
X 為替換算調整(減算)		0			438	
XI その他の剰余金期末残高		12,494			12,643	

(注)

昭和54年度(自 昭和54年4月1日 至 昭和55年3月31日)

※1. このうち販売費に属する費用は、およそ 63% である。また、このうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

運賃荷造費保管料	9,229 百万円
販売促進費	4,667
貸倒引当金繰入額	541
従業員給料手当及び賞与	13,696
退職給与引当金繰入額	1,091
減価償却費	857
事業税引当額	1,583

(注)

昭和55年度(自 昭和55年4月1日 至 昭和56年3月31日)

※1. このうち販売費に属する費用は、およそ 63% である。また、このうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

運賃荷造費保管料	9,484 百万円
販売促進費	4,545
貸倒引当金繰入額	712
従業員給料手当及び賞与	16,516
退職給与引当金繰入額	596
減価償却費	1,132
事業税引当額	1,015

連結会計方針に関する事項

昭和 54 年 度 (自 昭和 54 年 4 月 1 日 至 昭和 55 年 3 月 31 日)	昭和 55 年 度 (自 昭和 55 年 4 月 1 日 至 昭和 56 年 3 月 31 日)
1. 連結の範囲に関する事項 ① 連結子会社及び非連結子会社の数 連結子会社の数 17 社 非連結子会社の数 83 社 ② 主要な連結子会社及び非連結子会社名 有価証券報告書の第 6「親会社及び子会社に関する事項」に記載しているので省略する。 ③ 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社 83 社の合計の総資産及び売上高は、いずれも連結総資産及び売上高の 10% 以下であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないので連結の範囲から除外している。 2. 持分法の適用に関する事項 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和 51 年大蔵省令第 28 号）」附則 2 により、非連結子会社（83 社）及び関連会社（積水ハウス株式会社 他計 61 社）に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価している。 3. 連結子会社の事業年度に関する事項 連結子会社のうち Voltek, Inc. 及び Esilon Thermoplastics, Inc. の決算日は、12 月 31 日である。連結財務諸表の作成に当っては、12 月 31 日現在の決算財務諸表を使用しているが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と同一である。 4. 会計処理基準に関する事項 イ. 重要な資産の評価基準 有 価 証 券……主として低価法により評価している。 た な 卸 資 産……主として平均法に基づく原価法により評価している。 ロ. 有形固定資産の減価償却方法 主として定率法を採用しているが、一部の連結子会社では定額法を採用している。 ハ. 重要な負債性引当金の計上基準 事業税等引当金……事業税及び事業所税の納付見込額を計上している。 賞 与 引 当 金……当社は期末直前支給額を基準として計上しているが、多くの連結子会社は税法基準を採用している。 退職給与引当金……当社は期末要支給額に対する現価額を計上しているが、多くの連結子会社は税法基準を採用している。	1. 連結の範囲に関する事項 ① 連結子会社及び非連結子会社の数 連結子会社の数 27 社 非連結子会社の数 76 社 ② 主要な連結子会社及び非連結子会社名 同 左 ③ 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社 76 社の合計の総資産及び売上高は、いずれも連結総資産及び売上高の 10% 以下であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないので連結の範囲から除外している。 2. 持分法の適用に関する事項 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和 51 年大蔵省令第 28 号）」附則 2 により、非連結子会社（76 社）及び関連会社（積水ハウス株式会社 他計 65 社）に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価している。 3. 連結子会社の事業年度に関する事項 同 左 4. 会計処理基準に関する事項 イ. 重要な資産の評価基準 同 左 ロ. 有形固定資産の減価償却方法 同 左 ハ. 重要な負債性引当金の計上基準 同 左

昭和 54 年 度 (自 昭和 54 年 4 月 1 日 至 昭和 55 年 3 月 31 日)	昭和 55 年 度 (自 昭和 55 年 4 月 1 日 至 昭和 56 年 3 月 31 日)
二、外貨建資産又は負債の換算基準 外国通貨及び短期金銭債権債務は決算時の為替相場により、また、長期金銭債権債務は取得時又は発生時の為替相場により換算している。 5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 親会社等投資勘定と子会社資本勘定の相殺消去は、原則として段階法によっているが、段階法による場合と大差ない場合には最終の株式取得日を基準とする一括法を適用している。相殺消去の結果生じた消去差額のうち、発生原因が明らかな部分については適切な勘定科目に振替え、残りは連結調整勘定としている。連結調整勘定は発生日以後5年間で均等償却している。 6. 未実現損益の消去に関する事項 連結会社間の資産の売買に伴う未実現損益は全額消去し、少数株主持分に対応する部分は少数株主持分より控除している。 7. 在外連結子会社の財務諸表項目の換算に関する事項 在外連結子会社の財務諸表項目の円貨への換算は属性法によっている。 8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結損益及び剰余金結合計算書は、連結会社の利益金処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成している。連結子会社の利益準備金については、連結上はその他の剰余金として処理している。 9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 税効果会計は適用していない。	二、外貨建資産又は負債の換算基準 同 左 5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 同 左 6. 未実現損益の消去に関する事項 同 左 7. 在外連結子会社の財務諸表項目の換算に関する事項 在外連結子会社の財務諸表項目の円貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会、昭和54年6月26日公表)に定める修正属性法によることとした。 この結果、従来の方法に比し、税金等調整前当期純利益並びに当期純利益が79百万円増加し、その他の剰余金期末残高が359百万円減少した。なお、損益計算書に計上される為替換算調整は雑収入に含めている。 8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 同 左 9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 同 左